

# 加東市空き家等対策計画作成スケジュール

区分	平成28年度								平成29年度											平成30年度										
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～									
計画策定 (空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく計画)	実態調査・所有者意向調査の実施 調査期間：H28.8.23～H29.3.24								計画素案作成 各担当部署具体的施策、推進体制等の調整					計画案作成		計画最終 パブコメ、審議会及び検討会議意見反映			計画完成											
パブリックコメント																		意見募集 期間：1カ月(1/17～2/16)	● 審議会終了後 意見回答・公表											
議会等																		● 1/11 産業厚生常任委員会												
空き家等対策検討会議																		● 5/1 ・実態調査・アンケートの結果報告 ・空き家等対策計画の素案の意見調整(空き家等の課題、基本方針など)					● 9/22 ・空き家等対策計画の素案 ・具体的施策等の意見調整 ・特定空家等の認定基準		● 11/30 ・空き家等対策計画(素案)について (全体の構成・変更点・成果指標) ・今後のスケジュールとパブコメの募集について		● 2/26～28 ・パブコメの結果について ・空家等対策計画(案)について			
空き家等対策審議会																		● 第1回 3/28 【審議内容】 ・諮問 ・審議会の概要 ・空家等の背景と現状 ・空家等実態調査及びアンケート結果報告					● 第2回 6/26 【審議内容】 ・空き家等対策計画の素案について ・空家等の課題、基本理念、基本方針		● 第3回 10/16 【審議内容】 ・空家等対策計画の素案について ・具体的施策について ・特定空家等の認定基準		● 第4回 12/18 【審議内容】 ・空家等対策計画(案)について (全体の構成・変更点・成果指標・概要版) ・今後のスケジュールとパブコメの募集について		● 第5回 3/15～23 【審議内容】 ・パブコメの結果について ・空家等対策計画(案)について ・市長への答申について	
																			● 特定空家等判定基準											
空き家対策	管理不全な空き家対策		● 管理不全な空き家対策(市民等からの情報提供による調査、所有者特定、所有者への助言・指導)																			● 空き家等対策計画に基づく行政指導・処分、啓発・情報提供等								
	適正管理・有効活用	発生抑制	● 発生抑制(啓発・窓口相談)																											
		有効活用	● 空き家等情報登録制度による利用促進								● 空家バンクの運営																			
改条正例※等	● 空き家条例の全面改正(計画策定・特措法完全施行)																			● 条例等の見直し・総務課協議			● 3/1 3月議会／条例改正							

※条例・規則(様式)・要綱(審議会・検討会議・判定委員会)

◆空家等対策計画策定に係る今後のスケジュール(29.12~30.3)

月日	検討会議	審議会	その他
12/18		<p><b>【協議事項】第4回審議会</b>                      (1)空家等対策計画(案)について                      ・変更点について                      ・全体の構成について                      ・成果指標について                      ・概要版について                      (2)今後のスケジュールとパブリックコメントの募集について</p>	
1/11			<p><b>【産業厚生常任委員会】</b>                      ・空家等対策計画(案)について                      ・空家等対策計画概要版(案)について</p>
1/17 ~2/16			<p><b>【パブコメ】</b>                      ・空家等対策計画(案)について                      ・空家等対策計画概要版(案)について</p>
2/26 ~28	<p><b>【協議事項】第4回検討会議</b>                      (1)パブリックコメントの結果について                      (2)空家等対策計画(案)について                      (変更点・完成形)</p>		
3/15 ~23		<p><b>【協議事項】第5回審議会</b>                      (1)パブリックコメントの結果について                      (2)空家等対策計画(案)について                      (変更点・完成形)                      (3)市長への答申について</p>	
審議会 終了後		<p><b>【市長へ答申】</b></p>	<p><b>【市】</b>                      ・パブコメの回答・公表                      ・空家等対策計画の完成</p>